

3. 山中温泉ぬくもり診療所について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和6年3月28日

1 山中温泉ぬくもり診療所の管理運営・診療内容について

協定仕様内容（抜粋）

（1）施設の管理運営に関する基本的な考え方

- ①市民の健康保持に必要な医療を提供することを目的としている施設であるという設置理念に基づき、管理運営を行うこと。
- ②地域住民や利用者の意見・要望を管理運営に反映し、サービスの向上を図ること。
- ③個人情報の保護を徹底すること。
- ④効率的かつ効果的な管理を行うこと。
- ⑤公平な運営を行うこととし、特定の個人や団体等に有利あるいは不利となる運営をしないこと。

（2）診療内容

- ・内科
- ・上記のほか、市長が必要と認める診療科目

2 山中温泉ぬくもり診療所の検討について

令和8年度以降について、山中地区の地域医療を踏まえ、診療所の在り方・方向性を令和6年度中に検討する。

